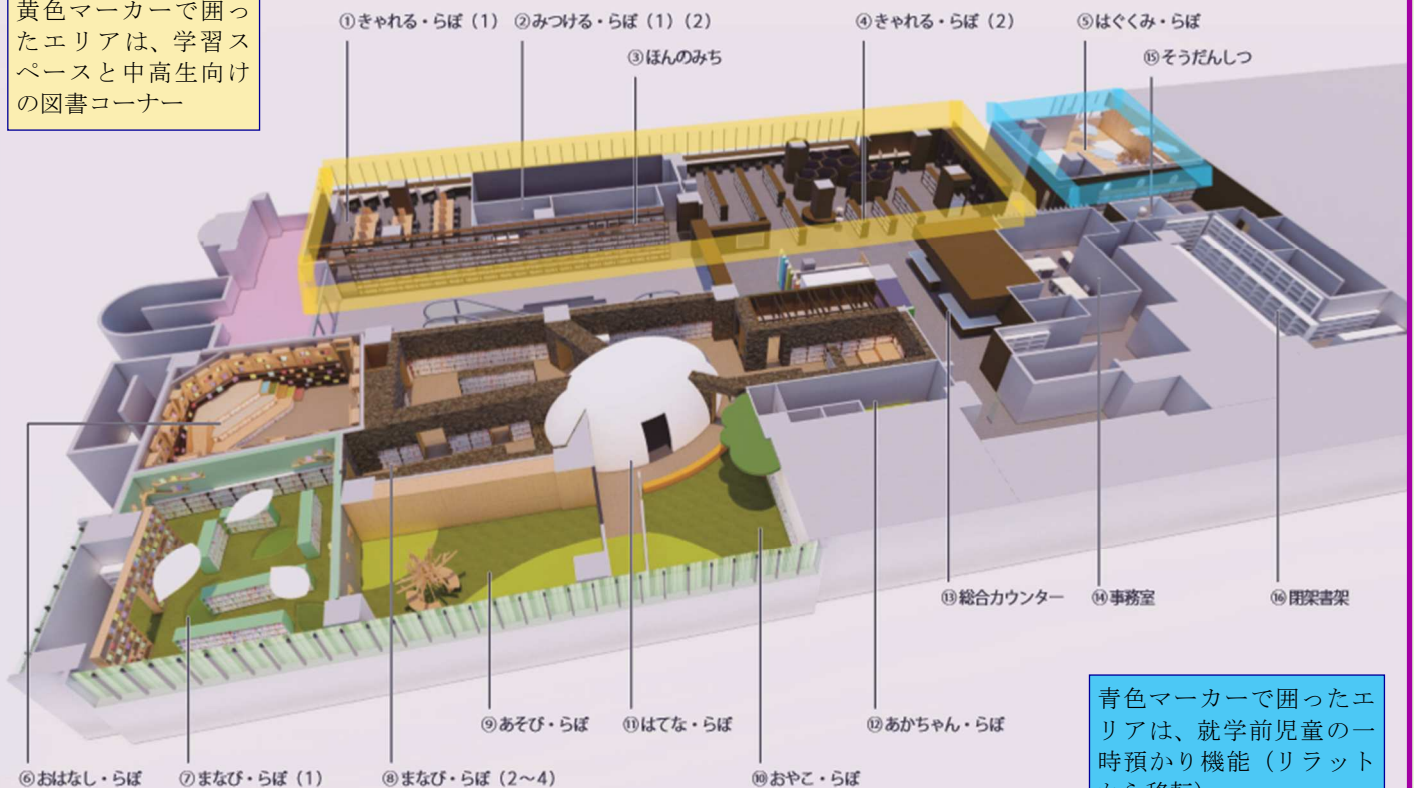


(仮称)こども専用図書館

設計の見直しを行い、再提案

黄色マーカーで囲ったエリアは、学習スペースと中高生向けの図書コーナー



青色マーカーで囲ったエリアは、就学前児童の一時預かり機能（リラットから移転）

こども専用図書館の議会で経緯

令和3年6月議会 設計予算が可決

令和4年3月議会 整備事業費の予算が否決

【理由】設計予算審査時に説明された内容と大きく相違すること・・・コンセプト、経済合理性、備品、蔵書数、子育て支援機能

令和5年9月議会 庁内で再検討が行われた上で、設計の変更予算が可決

令和6年2月 変更内容について議会へ報告

令和6年3月議会 2年間の整備事業費が提案

行政では、9月の設計予算の議会可決を受け、どのような設えとするのかを再検討するに当たって、会派として「より良いもの」を創るために要望書を提出しておりました。

要望内容

- 図書館機能については中学生程度までを対象とすること。
- 蔵書数を想定の5万2000冊より充実。
- 全体的な配置は、機能面に着目したシンプルなゾーニング化。その上で、効果的な防音対策。
- 図書館の利用者を増やす取り組み強化。

- 子どもの姿が保護者の視界から外れやすい構造となっている点を改善。
- 乳幼児に身体と心に配慮した内装や調度品の活用。
- 一時預かり事業の現実的なスペース
- 乳幼児対応のトイレへの改善
- ロッカーの設置

「より良い」ものを造るための取り組み以外に行うべきことが「利用促進」への取り組みです。現在のこども図書館は閑散としています。なぜなら、平日は対象者の7～8割は保育所・幼稚園などに通っており、図書館に行くことはありません。その課題を繰り返し指摘してきたことから、活用の相乗効果を上げるため、今のスペースに新たな機能を追加することは一つの改善策だと受け止めています。

新たに提案されたこども図書館のパスでは、主に、上半分の部分が変更されました。どのような機能が良いのかは、市民一人一人で違いがあると考えています。現在の限られたスペースに実現できる機能には限界がありますが、こども専用図書館という原点を守ることが問われる案件です。

完成！望が丘小・中学校

令和6年4月の開校を前に、完成した校舎の内覧会が行われました。

今に至るまでの経緯は以下の通りです。

経緯

平成15年度 校区問題審議会で、第四中学校区内の学校統合への見直しが答申される。
平成29年4月に「第四中学校区小中一貫校建設」の方針が決定。（令和4年度開校目標）
平成30年3月 建設方針の公表
令和2年に設計事業者が決定、令和4年1月から工事開始。

出発点は、平成15年の審議会からの答申で、時代背景として明和小学校・梅ヶ丘小学校の児童数の減少によって小規模校へ進んでいることに対する改善が理由にあります。

その後、当時の東寝屋川駅周辺の駅前線の整備や周辺の土地区画整理事業のまちづくりと、国の施設一体型小中一貫校などの制度変更が相まって、本市での検討が加速しました。

平成29年に初めて「施設一体型小中一貫校」という表現が出され、地域を巻き込んだ検討に取り組み「建設方針」につながっています。ただ、従前から地域要望の強かった公共施設の偏在の是正までの検討までは至っておりません。

今後は、学校教育面で「施設一体型小中一貫校」を運用する中で評価を行い、同様の施設を他の地域で整備するか否かの検討を行うことになります。

地域まちづくり面としては、第四中学校の跡地利用、梅ヶ丘小学校の跡地利用、他の公共施設機能の配置などの検討が必要となります。

